



明日の水は
今日の節水から

みんなの水

第14号

節水ウィーク2000

節水ウィークは昨年(1999)の2月に実施し、節水効果を上げましたが、「水を大切にすまち」をつくるため、日ごろから節水に取り組んでいこうと今年も8月1日から始まる「水の週間」に合わせて実施します。ご協力をお願いします。

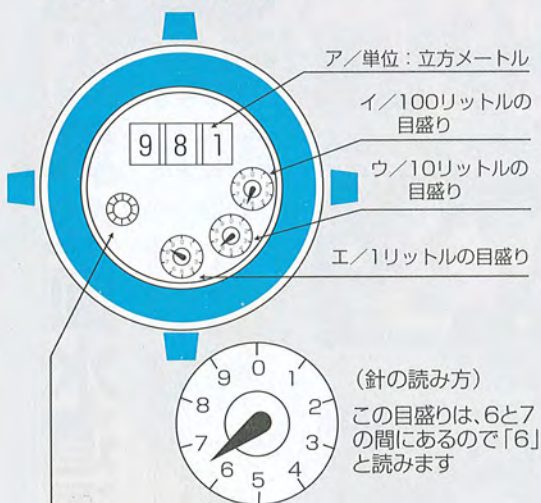
●実施方法

①水道メータにより、節水ウィーク前の1週間(7月25日(火)～7月31日(月)まで)の水道使用量を事前に確認しましょう。(水道メータ見方は下図)

②節水ウィーク期間(8月1日(火)～8月7日(日)の1週間)中、節水を実践。水道メータにより、取り組み前1週間①の水道使用量と比較し、節水量(節水実践の効果)を確認しましょう。わが家で実践した節水効果・節水事例をお知らせください。

報告用紙は支所・出張所、文化・体育利用施設、水道局、市役所1階案内所、市役所4階水問題対策室などにあります。

●水道メータの見方



このメータは

ア	m ³	イ	ウ	エ	
9	8	1	5	6	8

 リットルになります。

●パイロット

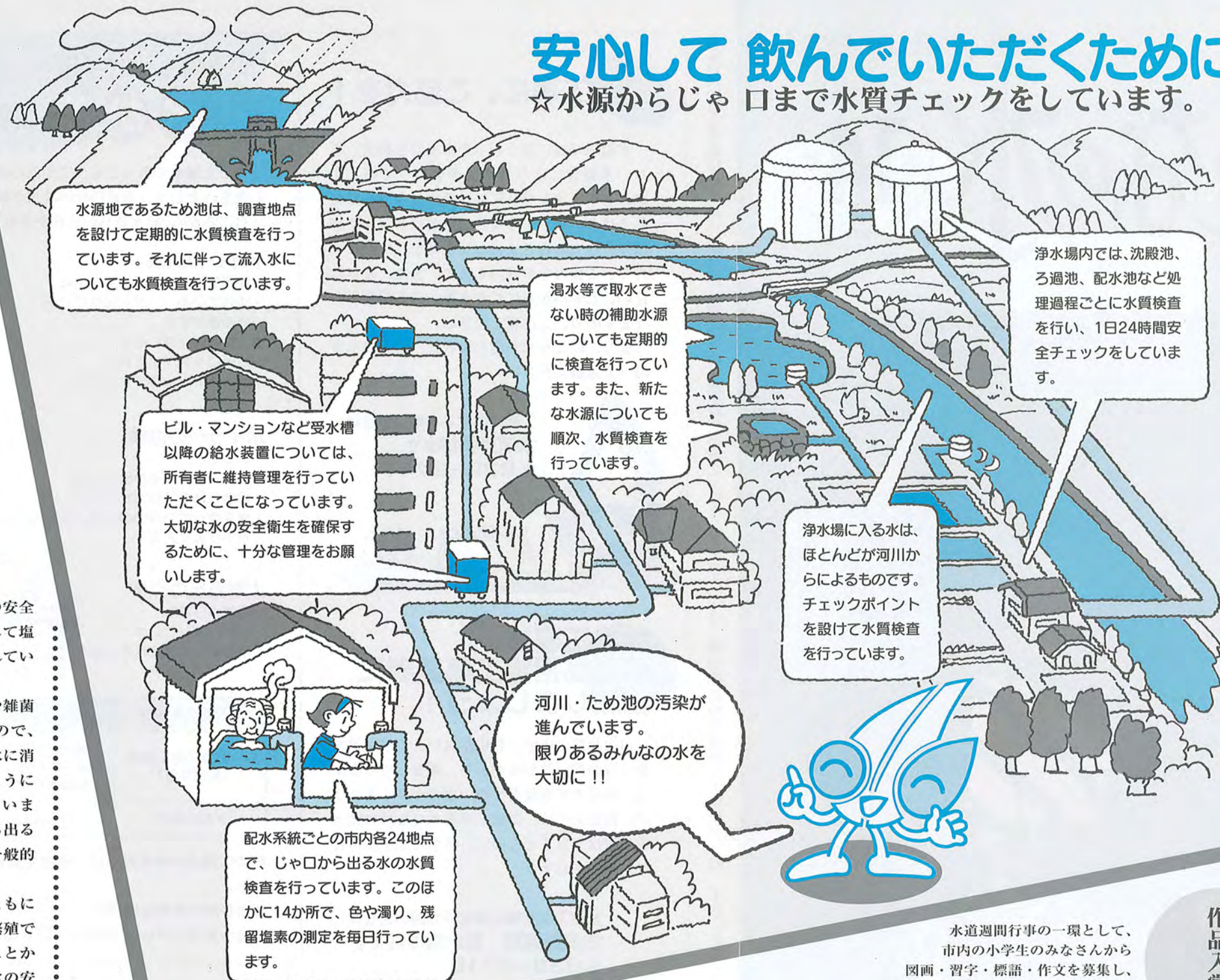
家の蛇口を全て閉めても、パイロットが動いていれば、メータから蛇口までのどこかで漏水しています。



写真は、市内で漏水調査しているところで、音が良く聞き取れるように、主に夜間に行います。漏水は、水道局の調査のほか皆さんからの通報などでも発見しており、平成11年度の1年間で1,384か所の漏水か所が見つかり、修理しました。今後も皆さんのご協力をお願いします。

安心して飲んでいただくために！

☆水源からじゃ口まで水質チェックをしています。



水源であるため池は、調査地点を設けて定期的に水質検査を行っています。それに伴って流入水についても水質検査を行っています。

湯水等で取水できない時の補助水源についても定期的に検査を行っています。また、新たな水源についても順次、水質検査を行っています。

浄水場内では、沈殿池、ろ過池、配水池など処理過程ごとに水質検査を行い、1日24時間安全チェックをしています。

ビル・マンションなど受水槽以降の給水装置については、所有者に維持管理を行っていただくことになっています。大切な水の安全衛生を確保するために、十分な管理をお願いします。

浄水場に入る水は、ほとんどが河川からのもので、チェックポイントを設けて水質検査を行っています。

河川・ため池の汚染が進んでいます。限りあるみんなの水を大切に！！

配水系統ごとの市内各24地点で、じゃ口から出る水の水質検査を行っています。このほかに14か所で、色や濁り、残留塩素の測定を毎日行っています。

マメ知識



水道水のおいしさは安全のためです

水道水には、飲料水としての安全を確保するために、消毒用として塩素を入れることが義務づけられています。この塩素は、水中の病原菌や雑菌を滅菌するために使用するもので、ご家庭のじゃ口から出る水道水に消毒効果が維持し、塩素が残るように浄水場で塩素の量を調整しています。そして、水道のじゃ口から出る水の中に含まれている塩素を一般的に残留塩素と呼んでいます。夏場になると水温の上昇とともに水源での藻類や微生物などの繁殖で水質面での変化も大きくなることから、ご家庭にお届けする水道水の安全性を考慮して少し高めの残留塩素を保つこととしています。このため、気温との関係もあって夏場に塩素臭(いわゆるカルキ臭)が感じられることがあります。衛生上の安全を保つための必要な措置ですのでご理解をお願いします。

水道水をおいしく飲もう！

やかんで沸騰させてからふたととり、2～3分間さらに沸かします。さめたところで冷蔵庫に入れて10度～15度に冷やします。こうすれば、カルキ臭もなくおいしく飲んでいただけます。しかし、残留塩素がなくなっているため、1日で飲みきりましょう。



水質基準とは

水質検査は140項目にもわたっています。水道水として皆さんに飲んでいただくためにクリアしなければならない基準項目が46項目あります。これには、生涯にわたって続けて摂取しても健康に影響が生じないようするための基準が29項目あります。また、色、濁り、味、においなどの基準が17項目あります。このほかに、健康に関する項目で、基準項目に準じて生涯にわたって摂取しても健康に影響を生じない水準を指針値とした監視項目が33項目。さらにより質の高い水道水をお届けするための快適水質項目が13項目あり、その他ゴルフ場使用農薬検査など合わせると140余りの検査を行っています。このように、水道局では皆さんに安心して飲んでいただくために、水質検査を行い、安全な水道水をお届けしています。

第28回 水とわたしたち展

作品入賞者

水道週間行事の一環として、市内の小学生のみなさんから、図画・習字・標語・作文を募集し、総計で1,513点の応募の中から次の方々が入賞されました。

作文の部	標語の部	習字の部	図画の部
<p>金賞 小西 江里奈(弦打小四年)</p> <p>銀賞 白坂 衣里(亀草小四年)</p> <p>銅賞 高橋 咲衣(栗林小三年)</p> <p>石田 純子(亀草小四年)</p> <p>池田 安拓美(弦打小五年)</p> <p>中村 祐麻(木太小六年)</p>	<p>金賞 回野 駿太(木太小五年)</p> <p>銀賞 岩部 理沙(栗林小一年)</p> <p>銅賞 穴吹 祥子(栗林小一年)</p> <p>田井 友子(川添小二年)</p> <p>竹内 早紀(川添小三年)</p> <p>上野 広樹(木太小四年)</p> <p>小笠原 理香(鬼無小五年)</p> <p>吉本 茂兎(二番小六年)</p>	<p>金賞 福澤 典彦(十河小六年)</p> <p>銀賞 石田 里菜(弦打小三年)</p> <p>銅賞 植野 可菜(栗林小三年)</p> <p>遠藤 千晶(木太小四年)</p> <p>湯浅 なつき(川島小五年)</p> <p>田野 愛子(花園小六年)</p>	<p>金賞 中條 友美子(栗林小二年)</p> <p>銀賞 福本 朝咲子(円座小三年)</p> <p>銅賞 三浦 弘子(木太小六年)</p> <p>高尾 篤史(花園小一年)</p> <p>橋本 篤季(安木小二年)</p> <p>野口 和起(川岡小三年)</p> <p>植田 一希(木太小四年)</p> <p>喜岡 律加子(花園小五年)</p> <p>加藤 向平(木太小六年)</p>
<p>松尾 理沙(栗林小六年)</p> <p>古田 理子(亀草小四年)</p> <p>福満 友哉(弦打小五年)</p> <p>片岡 千明(天田小六年)</p>	<p>高鶴 早紀(木太小四年)</p> <p>高橋 愛奈(栗林小一年)</p> <p>高木 泉(栗林小二年)</p> <p>原内 美帆(川添小三年)</p> <p>田岡 伸崇(川岡小四年)</p> <p>森 浩司(花園小五年)</p> <p>金倉 昌平(四番小六年)</p>	<p>須和 俊輔(三深小四年)</p> <p>小野 しおり(二番小三年)</p> <p>阿部 みなみ(十河小四年)</p> <p>玉井 咲(栗林小五年)</p> <p>松浦 亮(天田小六年)</p>	<p>三宮 章彦(栗林小一年)</p> <p>宇山 このみ(円座小三年)</p> <p>三谷 昂弘(栗林小四年)</p> <p>田岡 美利子(鶴尾小五年)</p> <p>工藤 弓佳(四番小六年)</p>

- ▲水とわたしたち展 6月1日～9日 市役所市民ホール
- ▲夕ぐれコンサート 6月3日 水道資料館(御殿浄水場内)
- ▲水源地域の交流物産市 6月5日 市役所前市民広場
- ▲節水キャンペーン 水とわたしたち展表彰 6月3日、4日 高松サティ

第42回水道週間

今年「水道で つなごう 豊かな 新世紀」を統一スローガンに、6月1日から6月9日までの水道週間で、いろいろな行事を実施しました。水は限りある資源としての認識をさらに深めていただき、水の大切さをPRしました。

水道工事に、ご協力を！

水道局では、古くなった水道管を順次、新しい水道管に取り替え工事を行っています。工事をする場合には、断水しなければなりません。断水する場合は事前にチラシや宣伝カー等でお客さまにお知らせをしていますので、ご協力をお願いします。また、断水に伴い、じゃ口からにごり水等が出る場合がありますので、ご注意ください。

もし、にごり水が出た場合は、すぐに水道局へご連絡ください。



工事に関するお問い合わせは、
水道整備課まで
TEL 839-2741

給水工事は、 水道局指定工事業者に 依頼しましょう！

市民相談の中で、費用が高い、工事が雑である等の問い合わせがあり、調査してみますと、指定の工事業者でない場合が多くあります。高松市では、指定工事業者でなければ水道工事はできませんので、必ず指定工事業者に依頼しましょう。

指定工事業者に関するお問い合わせは、
水道整備課 給水指導係まで
TEL 839-2718

悪質な販売業者には気をつけて!!

水道局では、水道水を常に安心して飲んでもいただくよう万全を尽くしておりますが、塩素臭が気になるなどの理由から、家庭用浄水器を購入される方もおられると思います。

購入の際は、浄水器の処理性能等を過大に宣伝販売したり、水道局と誤解させるような販売をする悪質な業者には十分気をつけてください。(水道局では浄水器の推奨も販売もしていません。)

なお、浄水器の使用上の注意などについては、販売店やメーカーにお問い合わせください。

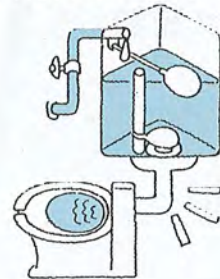
トイレ、ボイラー、太陽風呂などの 漏水か所の発見はお早めに！

たとえ漏水であっても、宅地内の漏水は、お客さまがご使用したものととして、水道料金が請求されます。

日ごろから、給水器具の点検をする習慣を身につけましょう。

トイレの点検

使用前便器の水面状態を見る
・ゆれている ・水が流れている
・水の音がする
タンクの元栓をしめて
パイロットが止まれば、
水漏れはトイレのタンクだけ。



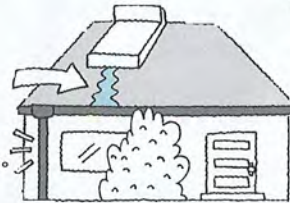
ボイラーの点検

いつも
・ドレーンから水が出ている。
・給湯設備の下が濡れている。
・湯を使っていないのにボイラーのスイッチがよく入る。



太陽風呂の点検

晴れの日でも
・屋根が湿っている。
・雨どいに水が流れている。



その他点検か所	水もれの見つけ方
壁・屋外の庭・地表 (配管部分)	晴れているのに壁・壁板・地面がいつも湿っている。 水溜まりができています。
下水のます	いつもきれいな水が流れている。

早めに漏水か所を見つけ、業者に修理を依頼するようにしてください。

漏水か所が不明な場合は、
お客さまセンターTEL 839-2731までご相談ください。

8月1日からの「水の週間」中に 親子水道教室を開催します!!

- *日 時 8月6日(日)
午前9時から正午まで
- *場 所 御殿浄水場(鶴市町 1360番地)
- *参加対象 小学4年生以上の市内在住の親子
80組(申込が多い場合は抽選)
- *内 容 水道の歴史や浄水場の仕組み、
節水方法等の学習。
簡単な「雨水タンクづくり」
(材料費のみ自己負担願います。)
～夏休みの工作はこれでOK!～
- *申し込み 7月25日(火)までに
水道局 経営企画課 企画広報係
TEL 839-2711まで

